

# 令和5年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況

北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領第12第2項の規定に基づき、令和5年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況を公表する。

## 1 月形町の取組状況

(1) 対象農用地は次の各号の条件を満たす農用地とする。

- ① 農振農用地区域内の一団の農用地
- ② 急傾斜地（田1／20以上）緩傾斜地（田1／100以上）

(2) 交付金の配分

区 分	使 途
対象者への配分	平地地域との生産条件の格差を直接支払。
共同取組活動分	集落協定に定められた事項の取組に対し支出。

## 2 集落協定の概要

No	協定集落名	単価 選択	協定参加 者（※）	対象農用地 面積（㎡）	交付金額 （円）
1	北農場第一集落	通常	1 1	643,344	6,791,081
2	南耕地集落	通常	1 4	545,394	4,363,152
3	知来乙集落	通常	1 2	452,648	4,778,111
4	北郷集落	通常	1 6	562,611	4,500,888
5	月ヶ岡・新田集落	通常	2 1	1,318,340	10,546,720
6	中和三区集落	通常	6	171,321	1,370,568
7	新豊集落	通常	2 4	2,729,953	285,247,504
8	札比内集落	通常	1 8	1,741,281	15,634,188
9	南札比内第一集落	通常	1 5	777,994	6,223,952
10	南札比内第二集落	通常	1 5	578,610	4,628,880
11	新宮集落	通常	9	1,376,952	11,015,616
合 計			1 6 1	10,898,448	95,100,660

※ 耕作、農用地管理等を行う者（農業生産法人、生産組織等を含む延べ人数。）

### 3 各集落の実施状況

No	集落名	農業生産活動等の実施状況	農業生産活動等の体制整備の実施状況
1	北農場 第一集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 農業倉庫周辺草刈	集団的かつ持続的な体制整備
2	南耕地集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈・花壇設置	集団的かつ持続的な体制整備
3	知来乙集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
4	北郷集落	農地の保全管理 水路・農道の管理、景観作物の作付け、 沿道美化活動、支障木除去	集団的かつ持続的な体制整備
5	月ヶ岡・ 新田集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館草刈、農道等のごみ拾い	集団的かつ持続的な体制整備
6	中和三区 集落	農地の保全管理 水路・農道の管理、集落会館草刈・花 壇整備、周辺林地の下草刈	集団的かつ持続的な体制整備
7	新豊集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺草刈	集団的かつ持続的な体制整備
8	札比内集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
9	南札比内 第一集落	農地の保全管理 農道の管理 集落会館周辺草刈・花壇整備	集団的かつ持続的な体制整備
10	南札比内 第二集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落屋敷周辺清掃・花壇整備	集団的かつ持続的な体制整備
11	新宮集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館草刈、道路周辺ごみ拾い	集団的かつ持続的な体制整備